都市における公共交通の役割 ~これからの10年を見据えて

東洋大学国際学部岡村敏之

都市部・都市郊外部の地域公共交通

- 口多くの自治体が対処してきた課題
 - 自治体による コミュニティバス・乗合タクシー・ デマンド交通等の導入
 - □事業者が既存路線を廃止した地区
 - □ 公共交通がもともと空白である地区
 - 既存のバス路線の走行環境等の改善支援
 - □駅前広場、バス停環境整備・・・
 - □ 利用者への周知 「バスの乗り方教室」などへの支援

この10年・これからの10年地域の望ましい交通

- 大きな流れ
- 口「廃止代替対策」から「新たな手段の導入」へ
- 口「移動手段確保」だけでなく「移動支援」「生活支援」へ
- □ 多様な担い手・手段の検討
- ロ 公共交通の特性をさらに活かすための高度化

本日のトピック

- □「路線の維持」の危機から、「事業の維持」の危機へ
- □ 行政の役割は「交通空白地域」の解消か?
- □これからは「駅から歩ける生活圏」の時代なのか?
- □ 高齢者の「免許返納」は何のため?
- □「公共交通」の枠を広げてみよう!

トピック1

「路線の維持」の危機から、「事業の維持」の危機へ

- □ 担い手(運転手)の不足
 - 地方部では既にバス運転手不足は深刻
 - 都市部でもタクシードライバーの高齢化の進行
- □ 運転手不足が意味するもの
 - 幹線的なバス路線でも、やむを得ない減便が進行
 - コスト増や「補助金増」に留まらず、「補助金」を出して も、路線継続や新規の受託が困難になる可能性
 - タクシー:「いざとなればタクシーで」は通じなくなる。

「路線の維持」の危機から、「事業の維持」の危機へ

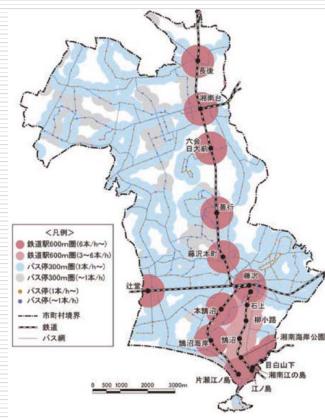
利用しなければ路線がなくなる だけでなく 利用しなければ事業者がなくなる

という認識を、地域も行政も持たねばならない時代。

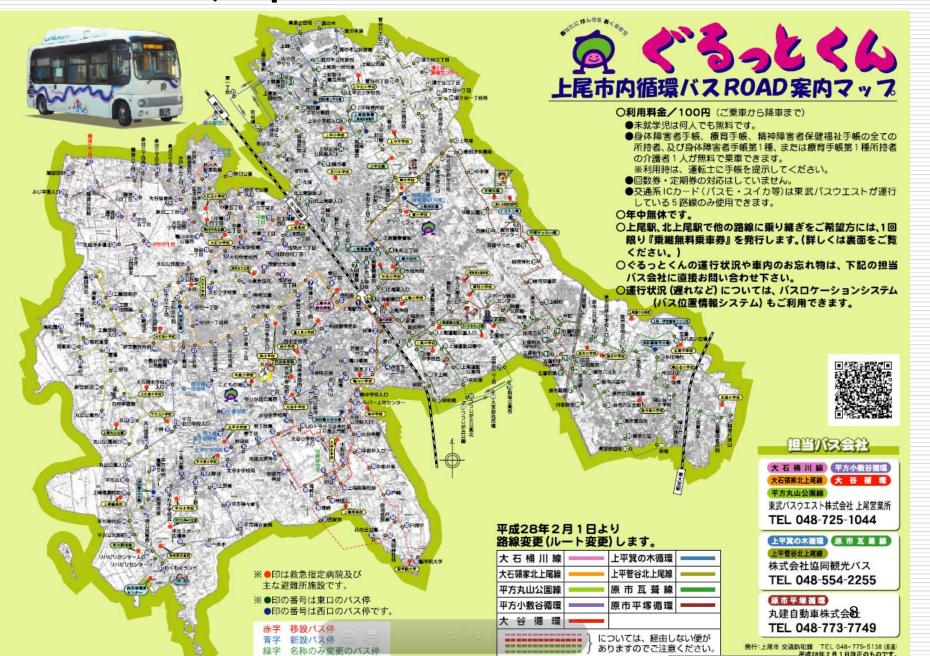
- □「あってあたりまえ」だったサービスの継続に、地域も行政もより関心を持つべき。
 - ⇒閑散路線の維持だけが課題ではない!
 - ⇒公共交通が日常の生活の一部となるような しかけを徐々につくっておく。

行政の役割は「交通空白地域」の解消か?

- □「自宅の近くのバス停・デマンド交通の停車ポイント」があれば、「移動する意思や目的(用事)がある人」は移動する。
- ⇒問題は、「移動する意思や意欲を 失った人」など、地域とのつながり が小さくなってしまった人々
- 口 従来の「公共交通空白地域」解消 「移動手段は用意したので、あとは自己責任」 「移動する意思のない人への対応は責任外」 「車から降りた後も、関知しません」

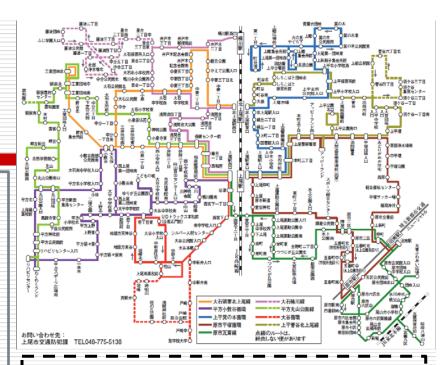


コミュニテイバス 役割ははっきりしていますか?



よく見かける 「安くて不便なコミュニティバス」 の構造

- □ 1乗車100円
- □ コミュニティバスが市全域をカバー
- □ 各ルート 1日3~6便
- □ マップに市外の情報全くなし
- □ マップに民間路線バスの情報なし
- □ 市内の公共交通不便地域にバスを i 通すこと自体が目的となっているようにみえる | =「自分の地区にバスがあること」を 望む人を満足させること
- □「不便でも100円なら我慢して乗る」 人が一定数存在(そういう人が利用して いる)



ただし、地図で例示した市は路線 「再編実施済(再編後の地図提示)」
・路線長短縮と本数増の再編実施・収支率 約30%(再編前)
(運賃水準を考えれば悪くない)」
⇒この市のケースは、バスという輸送「形態は必ずしも「非効率」ではない
⇒しかし、より人口密度・輸送密度「が低い地域では、そうはいかない」

多くの場合「だれも文句を言わない」形に進化したバスに

トピック3

これからは「駅から歩ける生活圏」の時代?

- □ 鉄道の利便性が高い地域が人口増加・維持
 - 例「駅から徒歩圏しかマンションは売れない」
 - 「駅前再開発の成功のカギは駅隣接タワーマンション」 行政の「立地適正化計画」もこれを後押し?
- □「駅からのバスは人口減少地区の持続への手段」か
 - 現実にはそうかもしれない。高齢化も先んじて進行中。
 - ⇒郊外(駅から徒歩圏外)の住宅地のストックを今後どう していくべきか?という観点がまず重要
 - ⇒生活環境が良好な郊外住宅地を**積極的に位置づける** ための戦略的な手段として公共交通を活用できるか。
 - ⇒鉄道・バスの特性を最大限に生かしたサービス提供

トピック4

高齢者の「免許返納」は何のため?

- □「運転免許返納が進まない」ことは悪いことか?
 - ■「運転が文字通り不可能となった人」と「クルマがない 生活に移行できた人(自家用車を持たない・処分した人)」 は、確かに返納する。それ以外の人は返納しない。
- □より重要なこと
 - 高齢者が、日常の生活活動レベルを下げずに、車の利用を徐々に減らしていくことで、老化に伴う交通事故リスクを減らし、さらにクルマが使えなくなることによる社会的孤立を防ぐこと。
 - 上記のプロセスが重要であって、完全にクルマをあきらめる(免許返納する)ことは、その結果に過ぎない。

高齢者がクルマ利用を 徐々に減らしていけるためには

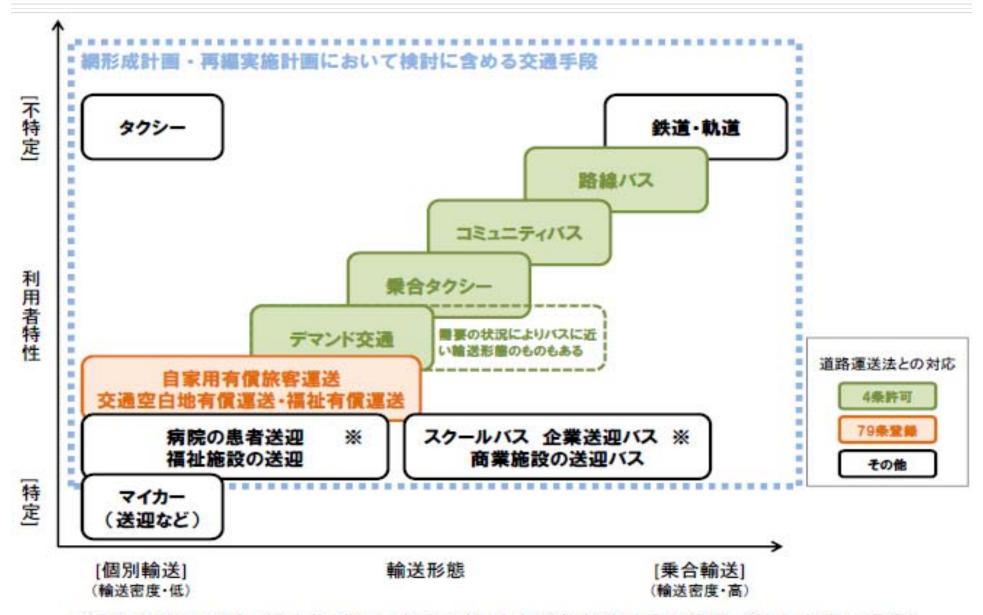
- □ 元気なうちに、歩く機会を意識的につくる
 - ■「散歩」だけでなく、日常の移動でも、歩いていける場所、歩ける環境(天気・・・)では、健康のために歩く。
 - クルマから徒歩 または公共交通+徒歩へ
- □ 元気なうちに、バスや電車に乗り慣れておく。タクシーの使い方・呼び方も知っておいて使っておく
 - ■「車が運転できなくなったらバスに」で大丈夫か?⇒そのころには、バスがなくなっているかもしれない。⇒車の運転が不可能な程度に老化が進んだあとで、新たな生活スタイルに変えるのは、精神的にも困難。

健全なクルマ社会こそ公共交通(と徒歩)

「公共交通」の枠を広げてみよう!

- ~今後に向けて
- □公共交通の「システムの枠」を広げる
 - 技術の高度化:運転手支援、利用者支援、運行支援
 - ⇒公共交通の特性をさらに活かす
- □移動支援の「行政施策の枠」を広げる
 - 事業者の採算路線も含めた交通体系が対象
 - 加えて、公共的な交通:すべての移動支援ツール
 - 自転車やカーシェアリングなども含めた移動体系を
- □「担い手の枠」を広げる
 - 狭義の公共交通事業にとどまらない手段の位置づけ
 - 道路運送法の枠外の手段の位置づけ

様々な地域交通手段とその位置づけ



▲網形成計画及び再編実施計画において検討すべき交通手段の範囲(陸上交通の場合)

※様々な運行形態で行われている (無償の場合は道路運送法の対象外)

例: デマンド型交通とは別の「小さな交通」 移動支援や交流促進を目的とした活動

- □ 家に閉じこもりがちな高齢者に、外出の「機会」(※ 「手段」ではない)を創りだすこととのセットの活動
 - 公共交通の不便さや、体力的制約から、外出がおっくうになっている人の、「生活の質」を上げる方策としての移動支援
- □ ハードとしての「移動手段」(バス、タクシー、…)を提供するだけでなく、外出のきっかけづくりや、外出時の「付き添い」「添乗」(「介助」ではない)支援による外出への不安感の緩和

地域の「共助」「自助」による小さな交通

- □ 各種法令の主旨を逸脱せずに(無償であるとしても)
 - ⇒運転手の質の一定の確保が、今後は課題となる
- □ 一般的な公共交通とは全く別の「移動支援」の位置付けで、「毎日運行」にこだわれなければ、少ない担い手(ボランティア等)で可能
- □「外出のきっかけづくり」としての活動
- □「通院」「市役所・役場への所用」などの、「必需的活動 (必要だが楽しくない活動)」よりも、「余暇的活動(それ自 体が楽しい(=生活の質を上げる)活動)のささえ。
- ⇒自治会などの「顔が見える」範囲の共助活動